

都市・環境常任委員会

(令和3年4月19日)

○ 谷口周司委員長

皆さんおそろいですので、少し時間も早いですが、ただいまより都市・環境常任委員会を開催させていただきたいと思えます。

では、インターネット中継のほう、よろしくお願いをいたします。

本日の事項でございますが、まず、都市整備部から、安全性確保が必要なバス停留所の状況について報告を受けたいと思えます。その後、環境への取組についてということで、所管事務調査を行ってまいります。初めての試みではございますが、当委員会が所管する各部局の環境に対する取組について、資料を基に説明していただくということになります。なお、本日の資料につきましては会議用システムにアップロードさせていただきましたので、ご確認のほどよろしくお願いをいたします。

では、都市整備部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 稲垣都市整備部長

皆さん、こんにちは。都市整備部でございます。

昨年来いろいろとご審議をいただきまして、その中でも昨年度末にはバスタが事業化されるといったうれしいニュースもございましたし、明日は中央緑地公園にPFI制度を利用した飲食店がオープンするというところで、いろいろと進んできたなというふうに認識をしているところでございます。その中で昨年度調査いただきました、安全性確保が必要なバス停留所につきまして若干の進捗がございましたので、冒頭、報告の時間をいただいております。

なお、都市整備部ですが人事異動がございまして、幹部職員にも交代が出ております。都市計画課ですけれども、課長兼務であった伊藤勝美のほうで次長ということで、その後を道路整備課から伊藤準紫が務めます。

あと、道路建設課長には四日市港管理組合から蟹江伸次郎が課長の職に就いていただきますし、河川排水課のほうには、農水振興課から出口一馬が課長として4月からお世話になります。しっかりとした組織運営に努めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○ 谷口周司委員長

では、資料の説明をお願いいたします。

○ 伊藤（準）都市整備部参事兼都市計画課長

都市計画課、伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、安全性確保が必要なバス停留所につきまして、令和3年4月16日現在の対策状況について報告をさせていただきます。

タブレットに配信してございますコンテンツ一覧をお願いいたします。10、休会中（3月から5月）、07、都市・環境常任委員会、02、令和3年4月19日、000、安全性確保が必要なバス停留所についてをお願いいたします。

この安全性確保が必要なバス停留所につきましては、令和3年1月25日に都市・環境常任委員会の所管事務調査におきまして、危険なバス停が問題化された経緯や、市内の安全上問題があると思われるバス停留所などについてご説明をさせていただきました。本日はその後、バス事業者が安全対策として実施しましたバス停留所の移設状況について、ご報告をさせていただきます。

資料3ページをご覧ください。

この表は、市内の安全性確保が必要なバス停留所の対策状況として、左から番号、バス事業者名、バス停留所名、停留所の所在地、判定結果、そして対策の実施状況を示しております。

市内で安全性確保が必要なバス停留所は15か所あり、前回の所管事務調査時点では14番、三岐鉄道の八千代台1丁目のバス停留所は既に移設が完了しておりましたが、その後、三重交通では令和3年2月に、1番から5番のバス停留所の移設を行っております。また、三岐鉄道では7番のあさけが丘3丁目と、13番のあかつき台のバス停留所の移設を令和3年4月16日に行っております。この2か所につきましては移設が完了したばかりということで、今回の資料への添付が間に合わず、三岐鉄道から提出がありました資料を本日、紙ベースで配付をさせていただいております。後ほどの説明ではこの資料をご覧いただきたいと思います。なお、6番のあさけが丘2丁目以下、対策が完了していないバス停留所につきましては、現在、三岐鉄道が移設先の地権者や所轄警察署などの関係者と調整を進めているとのことでありますので、市としましては引き続き早期に対策をしていただくよう、

バス事業者に申入れをしていきたいと考えております。

資料4ページから8ページは、三重交通から提出がありましたバス停留所の移設による安全対策の実施状況を示したものであります。この資料では、安全対策の内容や対策実施日のほか、バス停留所の移設前と移設後の位置を示す写真が添付されております。

4ページの阿倉川駅口のバス停留所について、説明をさせていただきます。この停留所は、市道三重橋垂坂線の近鉄阿倉川駅付近に設置してありましたバス停留所ではありますが、この停留所ではバスが停車した際に、横断歩道から5mの範囲に車体がかかることから、判定結果はBでありましたが、バス停留所を大谷台方面に15m移設したことで安全性が確保されたものであります。

5ページから8ページでは羽津山町、老松橋北詰、波木南台1丁目、室山西のバス停留所の対策状況を示しております。

資料9ページと10ページにはそれぞれのバス停留所の位置図となっており、移設前のバス停留所の位置と移設後の位置を示しております。

資料11ページは、三重交通が実施しているソフト対策であり、バス車内での注意喚起の案内放送、バス停留所への注意喚起看板の設置、啓発ポスターやチラシをバス車内で掲出し、また、出札所などにも設置する取組を行っております。

次に、本日配付させていただきました資料をご覧ください。

この資料は三岐鉄道が実施しました、あさけが丘3丁目と、あかつき台におけるバス停留所の移設状況であります。資料の内容は先ほど三重交通からの資料と同様、安全対策の内容や対策実施日のほか、バス停留所の移設前と移設後の位置を示す写真が添付されております。

もう一度タブレットに戻っていただき、資料12ページでは参考資料といたしまして、令和3年3月31日現在の三重県内のバス停留所における安全性確保対策の進捗状況、資料13ページから17ページは、同じく三重県内のバス停留所における安全性確保対策の実施状況の一覧表を添付させていただいております。

私からの説明は以上でございます。

○ 谷口周司委員長

説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑ございましたら挙手にてお願いをいたします。

○ 森 康哲委員

前回、この所管事務調査を欠席していたので教えてほしいんですけども、阿倉川と羽津山のバス停と同じ路線で、羽津医療センターの前のバス停も危険箇所だというふうに地元としては認識していたんですが、以前は横断歩道を渡っている人が、バスが止まっている前を横断していて追い抜いてきた車にひかれて死亡事故につながっている危険なバス停があるんですけど、なぜここの対象に、判定にもならなかったのか。何か理由あるんやったら教えてほしいんですけど。

○ 土井都市計画課公共交通推進室長

都市計画課、土井です。この対象となるバス停につきましては、バス事業者から報告のあったものをリスト化させていただいてございますが、今、言われたバス停についてはバス事業者からの報告は特段ございませんでしたので、国のほうにもそういった報告をさせていただき……。

(発言する者あり)

○ 土井都市計画課公共交通推進室長

まず、危険なバス停といわれるバス停に関しては三つのランクに分けて、分類させていただきます。

まず一番危険なバス停としてはAランク、これはバスが停車した際に横断歩道にその車体がかかるバス停。それからBランクとしては、バスが停車した際に横断歩道から5m以内にバスの車体がかかるバス停。それからCランクについては、バスが停車した際に交差点の前後5mにその車体がかかるバス停ということで分類をさせていただきます。

その中には入っていないというようなことから、バス事業者からは報告がございませんでした。

○ 森 康哲委員

羽津医療センターの前のバス停に限っては、5mか6mか分からないですけども、それに近い距離だと思うんですが、実際に死亡事故が起きて、病院側が横断歩道の移設をお

願っている状態だと思うんですね。バス事業者からそういう声は上がっていないにしろ、市側では把握しているはずなんですよ。私が何度も話しに行っているので、行政としては確認を取れているところだと思うんですが、今回のこの所管事務調査の中に含まれていないのは、何かあったのかなと思うんですけれども。認識はしていたんですよ。病院以外からそういう指摘があったこと自体はご存じだったと思うんですけれども。

○ 伴都市整備部理事

今、委員からご指摘というかご意見いただきました経緯というか事実については、当然認識してございます。

ただ先ほど室長からもありましたように、今回調査の下で拾い出しをされた基準が、今お示した基準に沿ったものということで、現地がその基準に沿ったものではなかったというところが全てになります。

○ 森 康哲委員

実際に死亡事故の原因が、止まっていたバスを追い越した車が横断歩道を渡っている人を認知するのが遅れて事故につながっていますよね。そういう状況というのは、まさにこの危険なバス停という概念に一致すると思うんです。5 mの範囲にないかもしれないですけども、それに相当する状況にあるバス停というのは間違いのないと思うんです。それをやはり所管事務の中に取り上げることもしなかったというのはやはりいかがかなと思うんですが、市のほうの考え方をちょっと教えてほしいんですけれども。

○ 稲垣都市整備部長

まず、説明ありましたように、これ、バス停のところに横断歩道にかかっているようなところで実際に事故があった全国的な事例ですけれども、それを契機に危険なバス停を洗い出すと、そういう形のものが全国的に行われております。その中でその進捗管理をしっかりしようということで、国を含めて現在その対策が進められていると、そんな形ございまして、一部対策が行われたということで、今回、報告をさせていただきました。

なお、市内には、委員ご指摘のように、我々も当然把握しておりますけれども、事故が起こったところとか、そういったところがございまして、ハード対策で対応ができるようなところについてはそういう対策をやっておるわけでございますけれども、今回の資料の

11ページでもございますように、啓発ポスターとかチラシ、これはバス内でも掲示をされるという形になりましたので、これに類するようなところでの対策にもつながっているのかなというふうには認識をしているところでございます。

市としても、危険なところについて把握をしたものについては継続してモニタリングするなり、何らかの対策ができることをやっていくと、そういったことをまず引き続き進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいというふうに思っております。

○ 森 康哲委員

いや、危険かどうか判断するのに、やはり所管事務調査として、ある程度そういう認識を持って、市側が確認しているところに関しては少なくとも議論の俎上にのせないで、我々も判断しかねる。やはり5mというところで仕切って、それはある程度の線引きは必要だと思うんですけども、横断歩道とバス停が近いということで、病院側からも指摘があったということが全く報告されていないというのはいかがかなと。やっぱり、死亡事故があつて危険であるよという指摘が地域からも出てると。それをこの委員会で取り上げなかったということが問題であると思うんです。

(発言する者あり)

○ 谷口周司委員長

これは、出てきたリストに対して、その後の経過がどうかというところを確認させていただいてまして、今回その一定の条件に合致するバス停が市内でどこにあつて、それが今後どういうふうに対応されていくかということですので、リストに上げる、上げないというところは関知していません。

前回の資料にもあるんですけど、過去3年以内に停車したバスが要因となる人身事故が発生しているバス停というのは、もちろんAランクには入ってきているんです。過去の事故というのが3年以内ではなかったということかと思うんですけども……。

○ 森 康哲委員

そうですね。

○ 谷口周司委員長

だからそういったご指摘は重要かと思いますが、今回このリストについては、条件に合致する箇所だけがリストアップされて、そのリストアップされた箇所について所管事務調査で取り上げさせていただいたということになっていますので、リストアップについては、どうの、こうのということはないかとご理解をいただければと思うんですが。

○ 山口智也委員

森委員のご指摘は非常に大事な部分で、危険箇所というところは最優先で市としても取り組んでもらわないとあかん部分やと思います。

ただ、今回、所管事務調査で取り上げたのは、国の指示の下というか、全国的な調査の範囲の話は前回もしていただいていたので、森委員のおっしゃるところはまた別立てで行政のほうにも求めていくということで整理をしていただければと思うんですけども、どうでしょうか。

○ 森 康哲委員

私は前回の所管事務調査を欠席していたので、その辺の流れはちょっと入っていなかったんで申し訳なかったんですけども、やはりそういうリストの中での議論だったという理解をいたします。

ただ、市のほうはその事実は確認されていたと思うので、冒頭だけでも説明があってもよかったのかなと思いましたので、今回はこの程度でとどめたいと思います。

以上です。すみません。

○ 谷口周司委員長

担当部局におきましても、先ほどの森委員のご指摘というのもぜひ今後検討し、様々努力をしていただきたいと思います。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

では、他にないようでありますので、この件につきましてはこの程度とさせていただきます。

続きまして、所管事務調査に入っていきますので理事者の入替えをお願いいたします。

では、続きまして所管事務調査といたしまして、都市・環境常任委員会が所管いたします各部局から、環境への取組について説明を受けたいと思います。

また、高校生議会からの意見書の内容を踏まえたプラスチックごみ対策につきましては、説明及び質疑の時間は別に設けておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、まず環境部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 川口環境部長

この4月から、環境部の部長を拝命いたしました川口と申します。3月までは財政課の課長をさせていただいてございました。環境部は初めてでございますが、一つ一つ課題に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、皆さん、よろしく願いいたします。

まず最初に、私と同じくこの4月から環境部のほうに異動してまいりました職員のご紹介のほうをさせていただきたいと思います。まず、左端におります環境部次長兼四日市公害と環境未来館副館長で来ました人見でございます。続きまして、私の左後ろになりますが、環境保全課長で来ました内糸でございます。それから私の真後ろになりますけれども、生活環境課廃棄物対策室長で参りました藤田でございます。新しいメンバーで今年一年やらせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私、環境部は初めてということでございます。外から環境という分野を見させていただいておったわけでございますが、環境という分野につきましては、ごみの問題をはじめといたしまして、人々の生活と密接に関連しておるといようなことで、市民の皆様にとりましても非常に関心の高い分野であるというふうに考えてございます。

また一方で、地球温暖化対策といったような1つの自治体ではなかなか全てやり切れないと言いますか、世界規模の課題といった分野も取り扱っている非常に幅広い部署だというふうに考えてございます。

そういうところもございまして、今回、第4期環境計画を策定させていただいたわけでございます。当然、環境部が先頭を切って推し進めていくというふうなところでは考えて

ございますが、この計画の中には市全体で各部局がそれぞれの施策の中で、環境というものをどのように捉えていくかというようなところも計画の中に盛り込んでおるところでございます。

また、来年は公害判決の50周年というようなことで、四日市市といたしましては非常に大きな節目を迎えるところでございます。こういった時期に当たりまして、私といたしましても、気を引き締めてこの任に当たっていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は都市・環境常任委員会の所管事務調査ということで、第3期環境計画に基づきまず取組実績、こちらのご説明と、それに基づきまして第4期環境計画のほうにどのようにつなげていくかといったところをご説明させていただくことになってございまして、その後は、それぞれの部局がご説明をさせていただく予定でございます。また、その後、プラスチックごみ対策につきましても、別途資料のほうでご説明させていただく予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○ 谷口周司委員長

ありがとうございます。この後のスケジュールですけれども、環境部から始まりまして、その後、環境部にはそのまま残っていただきながら、上下水道局に入っていただきます。そして上下水道局が終わった後は、入れ替わりでスポーツ・国体推進部、都市整備部という形で進めてまいりたいと思います。

環境への取組ということですので、環境部につきましては常にいていただくということになります。質疑は、基本的には担当部局のほうにさせていただければと思います。

なお、第4期環境計画も、もう既に協議会等でも取り上げておりますので、深く確認させていただくのも結構ですが、基本的には一度、協議会等でも示されているということだけにご理解をいただければと思います。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

○ 山口環境部次長兼廃棄物対策監

環境部次長の山口です。よろしくお願いいたします。

まず、環境計画につきましては平成7年の環境基本条例制定、それから快適環境宣言を

受けまして、平成7年から平成12年度にかけて第1期環境計画を策定、それまでの規制中心の環境対策から、I C E T Tを通じた国際的な環境技術の移転や環境学習センターを中心とした環境学習の推進を位置づけまして、続く平成13年度から平成22年度までの第2期計画策定、市民、事業者、行政の参画と協働を下に、Y E S——四日市市環境マネジメントシステム——による省エネルギーの推進や環境学習センターへの四日市公害資料室やホームページ、環境四日市市の開設を行いました。その後……。

(発言する者あり)

○ 山口環境部次長兼廃棄物対策監

それでは、平成23年度から令和2年度までを計画期間とした、この第3期環境計画に基づく環境部での主な取組についての説明をさせていただきます。また、各事業の説明の中で、次の第4期環境計画での取組も説明させていただきたいと思います。

では、コンテンツの場所ですけれども、コンテンツ一覧の10、休会中（3月～5月）、この中の07、都市・環境常任委員会、その中の02、令和3年4月19日、さらにその中の002、環境計画改訂版に基づく市の取組実績一覧令和元年度実績をお願いいたします。

資料のタイトルが、令和元年度第3期環境計画に基づく市の取組実績一覧となりますが、こちらの資料でご説明いたします。

まず、第3期環境計画では、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会、それから快適生活環境社会の四つの社会と、これらの四つの社会形成の実現に必要な環境共創社会に加えた五つの社会像を目指すものとしております。さらにその目標実現に向けた取組の施策を、（1）温室効果ガスの削減などとして設定しております。

第3期環境計画の総括といたしましては、環境先進都市の実現に向けて各分野で取組を進めるとともに、環境に関する個別計画を包含した環境政策を打ち出して一体的に推進してまいりました。その取組の主な成果としまして、大気や河川の環境基準の達成など、健康で安全な生活環境の確保に努めるとともに、四日市市クリーンセンターや四日市公害と環境未来館の整備を進めてきたことが挙げられます。特に、快適生活環境社会における環境基準の達成状況では、多くの目標を達成してまいりました。

また、安全で適切な廃棄物処理システムの構築を掲げまして、新たなごみ処理施設の建設と処理システムの構築を主な目標として取り組みまして、平成28年度に四日市市クリー

ンセンターを建設して本格運用を開始し、以降、安定的なごみ処理及び再資源化を継続的に実施しております。

四日市公害と環境未来館来館者数やエコパートナー登録団体数など、市民や事業者等の行動に係る目標では停滞しているものもありますが、これらについては社会情勢を鑑みながら、第4期環境計画に基づいて継続して努力していきたいと考えております。

それでは、令和元年度に実施しました環境への取組につきまして、第3期環境計画に基づく市の取組実績一覧を基に、主な事業三つから、三、四件を抽出して順に説明させていただきます。

資料1ページをご覧ください。

1、低炭素社会、それから、温室効果ガスの削減に関する取組でございます。1ページの一つ目の項目をご覧ください。

市の取組項目としまして、普及啓発や設備導入の支援など省エネルギー、新エネルギーの利用を促進するとしておりますが、具体的な事業としましては、四日市市スマートシティ構築促進補助金を交付しております。令和2年度は、電気自動車等充給電設備V2H補助額5万円を追加しまして、令和3年度は、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス設置補助額20万円を追加しております。今後も、環境技術の動向に合わせて補助制度を見直してまいります。

資料1ページの三つ目をご覧ください。

普及啓発のため、クールチョイスに賛同する個人や企業、団体を募っております。第4期環境計画でも、小学生向けの地球温暖化対策の啓発映像を制作するとともに、地球温暖化対策の啓発チラシを作成するなど、引き続き啓発してまいります。

資料1ページの下から二つ目をご覧ください。

自動車利用をできるだけ控え、公共交通機関や自転車を利用するよう取り組むため、毎月第3水曜日をエコ通勤デーに定めまして、公共交通機関や自転車等、環境負荷の低い方法での通勤を実施しております。

ページが変わりまして、資料2ページの六つ目をご覧ください。

四日市市クリーンセンターにおいて、ごみ焼却時の余熱を利用したバイオマス発電によりまして、発電した電力を売電しております。また、敷地内の太陽光発電施設でも売電しております。

その下の項目をご覧ください。

地球温暖化対策の一環として、グリーンカーテンの普及啓発事業を、全地区市民センターで実施しております。また、公共施設でも、グリーンカーテンの実施に取り組んでおります。

次のページ、資料3ページの中段をご覧ください。

2、循環型社会、1、3Rの推進に関する取組でございます。まず、ごみ減量に関する普及啓発など家庭系ごみの排出抑制を進めるところの一つ目をご覧ください。ごみ問題に対する市民や事業者の意識を高めるため、四日市市クリーンセンターの見学会や小学校、医師会等の団体を対象としたいきいき出前講座、スマートフォン向けのアプリケーションの活用等で、ごみの分別方法や正しいごみの出し方などの啓発を行うとともに、ごみ減量の重要性、3Rの取組について周知、啓発を行っております。

その下の項目をご覧ください。

生ごみ処理機購入費補助事業、そして一般家庭から出される生ごみの資源化（堆肥化）と減量を推進するため、生ごみ処理機購入費を1基当たり上限1万5000円の補助を実施しております。

3ページの一番下の項目をご覧ください。

市が資源集団回収活動奨励事業として、住民団体が自主的に実施する再生資源の集団回収を通じまして、地域社会づくりに資する活動にかかる経費の一部を助成しております。第3期計画期間において、ハード面の整備、ごみ処理システムの構築が達成されたことから、従前から取り組んでおりましたごみの減量、リデュース、発生抑制をさらに進めるといことに主眼を置きまして、第4期環境計画では、環境目標に持続可能な資源循環の推進を目標に、食品ロスや、使い捨てプラスチック製品の削減、発生抑制を含めた2R、リデュース、リユースを推進することといたしました。そのほか、国際的にも大きな問題となっている海洋プラスチックの問題や、我が国が直面する高齢化社会への対応として高齢者等のごみ出し支援などの取組も重点課題としました。

資料4ページの下段をご覧ください。

3、自然共生社会、（1）生物多様性の確保に関する取組でございます。4ページの下から三つ目をご覧ください。

吉崎海岸のハマヒルガオなどの在来の海浜植物保護のために、毎月第1日曜日に除草や清掃を実施しております。また、併せて参加者に対して、自然環境の保全に関する普及啓発のための講座を実施しております。

その下の項目をご覧ください。

市民に本市の豊かな自然に関心を向けてもらい、環境保全の大切さを伝えていくために、市内の自然環境をまとめた冊子、四日市の自然のリニューアル版を発刊しております。現在、第3集まで発刊しまして、今年度中に第4集を発刊し、事業を完了いたします。

資料の5ページ中段をご覧ください。

自然共生社会、自然と調和したまちの形成に関する取組でございます。その三つ目の取組項目の体験学習会など自然との触れ合いの場をつくるとして、自然素材を使用したエコ工作や環境学習講座を実施しております。また、一般向けの自然観察会や子供たちの自然に対する興味喚起を目的に、身近な自然調べを実施しております。第4期環境計画でも引き続き体験学習会などを継続し、自然との触れ合いの場や機会を創出してまいります。

資料の6ページをご覧ください。

快適生活環境社会の健康で安全な生活環境の確保に関する取組でございます。まず一つ目の取組項目である大気汚染対策といたしましては、一般環境大気の常時監視測定を行っておりますが、各測定局のデータはテレメーターシステムにより市役所中央監視局に収集されまして、大気汚染の状況の把握及び市民への情報提供に利用しております。また、市内の事業場へも適宜立入りを行いまして、発生源の監視に努めております。

次に、資料の二つ目の取組の項目をご覧ください。

水質汚濁対策といたしまして、主要河川の環境基準点で毎月水質を測定しております。そのほか、中小河川や海域においても定期的に測定し、環境監視に努めております。また、市内の事業所へも適宜立入りをしまして発生源の監視に努めております。

次に、資料の8ページの上段をご覧ください。

不法投棄を未然に防止するため、令和元年度は監視カメラを設置しております。また平日だけではなく休日にもパトロールを実施しておりますが、その際に、発見した不法投棄物につきましては早期回収に努めております。

資料8ページ中段をご覧ください。

4、快適環境生活環境社会の2、公害健康被害対策の継続に関する取組でございます。公害健康被害者に対しましては、公害健康被害の補償等に関する法律に基づきまして適正に補償給付を実施しております。また、公害健康被害者の健康の回復、保持、増進に努めるため、予防接種を受けた際に自己負担分の助成を行うインフルエンザ予防接種費用助成事業を実施しております。さらに健康被害の予防のため、保健師が市内在住の被認定者を

訪問等により療養指導して行っております。

資料 9 ページの上段をご覧ください。

環境共創社会、創造的環境活動の推進に関する取組でございます。五つ目のエコパートナーの交流活性化を目的に、毎年 2 回交流会を実施しております。また例年 12 月に実施しております四日市市環境フェアでは、グリーンカーテンフォトコンテスト表彰式や四日市市環境活動表彰式、それから小中学生による公害・環境に関する研究発表会を併せて開催しております。昨年度はコロナ禍で中止いたしましたけれども、第 4 期環境計画でも、状況を見て再開してまいります。

七つ目の国際環境協力につきましては、9 ページの中段で、友好都市、姉妹都市の高校生と市内高校生との国際環境交流といたしまして地球環境塾を実施しています。また、天津市の行政職員等を対象とした環境交流事業として、現地セミナーや国内研修を実施しております。第 4 期環境計画でも I C E T T を活用した国際環境協力を推進しまして、よりよい環境を共創してまいります。

資料 9 ページの中段をご覧ください。

環境共創社会、環境に関する情報発信と教育・学習の充実に関する取組でございます。環境に関する情報を分かりやすく発信するため、四日市市公式サイト内のかんきょう四日市を随時更新しております。

また、年に 1 回の環境情報誌エコピースや四日市公害と環境未来館のイベント案内を中心としたエコっばニュースを毎月発行しております。第 4 期環境計画でも引き続き環境に関する情報を分かりやすく発信してまいります。

最後に、9 ページの下段の環境教育の支援の場として、自然観察会を年間通じて開催しております。このほか、環境保全活動を担う人材を育成するため、エコカレッジ講座や環境学習指導員養成講座、四日市公害環境未来館解説員養成講座を開催しております。引き続き、エコパートナーや環境活動を行う市民団体等の活動を支援することで、環境学習等の推進を担う人材育成の推進を図ってまいります。

環境部における主な取組についての説明は以上でございます。

○ 谷口周司委員長

説明ありがとうございました。説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑ございましたら、挙手にてお願いをいたします。

○ 加納康樹委員

すみません。今まで全然気にしたことなかったんですが、急に気になった点が1個ありまして、9分の2ページでご説明もいただいた二つ目、四日市市クリーンセンターにおいてごみ焼却時の余熱を利用したバイオマス発電により云々という記述があるんですけど、多分、ずっとこういう記述だったんだらうと思うんですが、今ふと思ったのが、ごみ焼却の余熱を利用した発電というのは、あれはバイオマス発電のカテゴリーに入るんですか。よく考えると、生物由来のもので発電するというのがバイオマス発電であって、ごみ焼却場もそれに入るんでしたっけ。何かふと気になったんですけど、どんなものなんですか。

○ 中山環境部参事兼生活環境課長

生活環境課、中山でございます。委員ご指摘のとおりプラスチックも燃やしておりますので、純粋に100%バイオマスというわけではございません。

ごみの焼却のピットなんかを多分ご覧いただいたことあると思うんですけども、あそこにごみを投入して、大きなクレーンでかき混ぜております。一定かき混ぜまして無作為のところでつかんできて、それを炉に入れるんじゃないで、ちょっとぶっちゃけまして、その中を分類して、生物由来のものとそうでないものという比率に分けていって、その月の発電量について、1回つかむだけですけれども、この比率でもってバイオガスが何%とかという形で数字のほうは出させていただいております。ですので、全部ではないですけども、部分的にバイオマス発電ということにはなるかと思えます。

以上です。

○ 加納康樹委員

なるほど。四日市市以外でもクリーンセンター等々から発電しているところってあると思うんですけど、そういうところでもバイオマス発電って呼んでいるんでしたっけ。

○ 前川生活環境課副参事

発電をしておる施設はたくさんありますけど、そのように呼んでおると認識しております。

○ 加納康樹委員

分かりました。ふと気になったので確認をさせていただきました。

それともう一点、ご説明とは何も関係ないんですけど、この第4期四日市市環境計画の審議は十分させてもらったんですけど、本冊として頂いたのは今日初めてで、これも表紙を見て、ああ、かわいらしい表紙だなと思ったけど、何か違和感あるなと思ってずっと見ていたんです。何に違和感があるんだろうと思ったら、イラストのど真ん中にあるのがなろうグリーンなんですね。なろうブルーじゃないんですよ。これ何か意図があってされているのでしょうか。例えば、四日市市のホームページの冒頭のイラスト、あれはいまだになろうブルーが真ん中を走っているんですけど、なぜ、なろうグリーンになったんでしょうか。

○ 内糸環境保全課長

環境保全課長の内糸です。なろうブルー、なろうグリーンのところにつきましては、以前に私も公共交通室長しておりましたので、事情のほうはよく分かっております。全体的な色合いのところという形ではありますが、当然なろうブルーを忘れたわけではありませぬので、ちょっと今後そのあたりにつきましては、十分に公共交通推進室とも話をしながら、進めていきたいと考えております。特に、なろうブルーを排除したということではないというふうに聞いております。

○ 加納康樹委員

もう私の言いたいところも分かっているからよろしいんですけど、今さら変えるなんて絶対言わないんですけど、これ、この絵を見ると、絶対に真ん中はなろうグリーンよりもなろうブルーが入ったほうが絵としてきれいに見えるよな、何かぼやって見えるよなとだけつぶやいておきます。

以上です。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 小林博次委員

細かく聞くと手間かかるので総括的に。今、説明をいただいたのをずっと聞いていて、第4期環境計画の時代の流れはかなり早い。環境問題をきちっと処理しないと、それこそ人類の生存に関わるような、そんな事態を迎えるようなことがあり得る、そういうふうに理解をすると、この聞いた計画では、何かこんな程度のことで本当に対応できるのか。例えば、廃プラ問題でもここには出てこないけど、大気中に飛散したマイクロプラスチックは、呼吸器から吸い込むと人間の肺から血液に入る。こういうようなことが今報告され始めたね。そうするとそういう問題についても、やっぱりそこまでいってしまうということ为前提に、かなり深刻に受け止めて何か対応することをしないと、何かまずいのではないのかなと。そういうことをなお意識してやっていくと、ここが、各地区市民センターに電気自動車を配置する。市民がみんなまねして電気自動車になったら、とてつもない二酸化炭素が増えるんよね。だから増えるときトヨタ自動車の社長は何を言っているかというのと、日本で電気自動車の生産はできないと言うておる。外国へ持っていくしかない。これ、例えばクリーンやといわれる水素、燃料電池車のことやけど、これ、今の技術やと石油系か天然ガスから水素を作り出すんやけど、そうすると作るために排出される二酸化炭素の量はむちゃくちゃ多い量になってしまうということも併せてこれ、対応していかないと、だから、市民文化部には分からんけど、環境部としてはやっぱりそれを問題提起して、そんなことしたらあかんよと、もっと別のやり方しなよということが要るんと違うんかなと。例えば、一般論ではここにも出てくるけど、山を削って、緑をなくして太陽光を置く、本当にそれがクリーンなのかというとは必ずしもそうっていない。環境破壊しただけと違うのかと。例えば、個人の家になん枚ずつ太陽光パネルを置いて対応していくともっと効果が上がったりということがあるのと違うかな。

何かそんなことをずっと頭の中で考えて今の方向行くと、何かままと遊びの隣と違うのかなとは言わんけど、それでも一生懸命やっているという答えが出てくるとまずいけど、これはもう四日市市民が、行政がもっと軸になってよってたかって対応していく、そういうことをしていくことが大事かなと。

ごみについて、やっぱり無料と違って、きちっと有料化して、個人の責任で減量してもらおう。こういうこともきちっとしないともう間に合わんと違うかな。一方でごみ出しておいて、一方では減らしましょうかってそんなことはできないので、やはりきちっとした対応を第4期環境計画では求めていくべきではないのかなと。どこかで学習しました、講座

を開きましたという、その程度では追いつかないとこんなふうに思っているんやけど、その辺りが全体に若干不足かなと思っているんやけど。あと、ここに書いたことと合わせて、説明するときこういう方向で行くよというような、そういう説明の仕方ということを工夫すると生きてくると違うかなというふうに思うんだよ。余分なことやけど、今、発言させてもらった。考え方がもしあるのなら聞かせてください。少しでいいです。

○ 川口環境部長

ご提言ありがとうございます。本当に委員おっしゃいますように、環境に関しましては世界の考え方、国の考え方も含めまして、今、本当に非常に動いているというところです。今、二酸化炭素の削減につきましても、国のほうもまた見直しが入るといようなところで検討が行われているというふうに聞いてございますし、そういったところを本当に情報のアンテナを高くして、計画をつくったからこれでいいんだということではなく、常に見直しといたしますか、世界の情勢にもついていくといような心構えで行きたいというふうに考えておりますし、委員がおっしゃっていただきましたように市の施策に関しましても、環境部だけが旗振ってということだけではなかなか進まないというところもございます。市の施策それぞれの中に環境分野に対して貢献できるような施策というのはたくさんありますので、そういったところも、環境部としましてきちっとやっていくといようなところを肝に銘じて、今後やっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いたします。

○ 谷口周司委員長

ぜひ頑張ってください。

他にございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

2ページの六つ目で、先ほど加納委員も質問された四日市市クリーンセンターのことで、すけど、燃焼させてその余熱で蒸気を作って、蒸気タービンを回して発電した後の熱の利用というのは、ここを見る限りされていないですけれども、その辺の考え方をお聞かせください。

○ 中山環境部参事兼生活環境課長

生活環境課、中山でございます。2月定例会議会の折にもご質問いただいたかと思うんですけども、蒸気でもって発電タービンを回して、その後もその水、蒸気が水に変わりますけれども、この水をまた再循環させて利用しております。その蒸気タービンを回した後、水に戻ったところの温度といいますのがかなり低い温度になってしまいますので、これを再度利用する、例えば温水プールとか、そういった銭湯みたいな形で利用するというのはちょっと熱量的には難しいということでございまして、小規模な従業員専用のシャワーであるとか、そういったものについての利用は可能であるというふうに聞いておりますけれども、ちょっと熱量的に大規模な利用というのはできないという状況でございますので、ご理解賜りたいというふうにお願いたします。

○ 伊藤嗣也委員

私の経験とは全く違うんですけど、あれだけの発電しておたらかなりの温水が出るはずなんですけれども、もうこれでやめておきますけど、多分調査もせずに言っているんだと思いますので、もっとエネルギーというものを大切に考えていただきたい。

以上です。

○ 小林博次委員

今、温水プールという話があったけれども、もうちょっと数字を出したり、そういう説明してもらいたい。でないと理解ができない。

○ 中山環境部参事兼生活環境課長

申し訳ございません。数字はちょっとごめんなさい、今、手元に持っていないんですけども、タービンを回した後の温水が何度になるとか、そういったものについては調べさせていただきましたので、また改めて、数字をお示しさせていただければと思います。

○ 伊藤嗣也委員

じゃ、資料で。調べてあるんでしたら、時間当たりの量であったり、そのときに温水での回収だけなのか、要は燃焼した後の廃熱と呼ばれるもの、余熱と言っていますけれども、そこがどう使うかということでものすごく変わってくるので。

○ 中山環境部参事兼生活環境課長

温水に関しては熱が水に移って温水になって、熱量が温水の中に蓄えられていると。水に移らなかった廃熱ガスの部分もあろうかと思imasるので、そういう気体、液体、どういう温度でどういう量になっているのかというのは可能な限り調べさせていただいて、ご報告させていただきたいと思imasます。よろしくお願imasします。

○ 谷口周司委員長

では、伊藤委員、今、資料請求ございましたので、また資料はタブレット配信でよろしかったですか。では、出来次第、タブレット配信という形で、皆さんにはご報告をさせていただきたいと思imasます。

他にござimasますでしょうか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

では、他にないようでありますので、環境部につきましてはこの程度とさせていただきます。

では、理事者の入替えとして、上下水道局の所管事務調査へと移らせていただきます。環境部の皆さんはそのまま、場所の移動だけお願imasいたします。

では、続きまして上下水道局へと移ってまいります。

まずは、事業管理者からご挨拶をお願imasいたします。

○ 山本事業管理者

上下水道局、山本です。よろしくお願imasいたします。

4月の人事異動のほうで8人の課長のうち3人が替わりましたので、ご紹介させていただきたいと思imasます。経営企画課、松久、施設課、中野でござimasます。今日は出席させていただいておりませんが、お客様センター所長が西山に替わっております。よろしくお願imasいたします。

上下水道局の速報でござimasますが、水道の使用量が年々下がっている傾向にござimasまし

たが、コロナ禍にあつて微増いたしました。というのは25mm以下の一般家庭用が伸びまして、40mm以上の事業者用が大きく減りました。しかし、ステイホームもあつた関係で水道量自体は令和元年度より増えました。ただ、料金のほうにつきましては、ちょっと今精査中でございますが、ぎりぎり微増かと、事業用の価格帯がいいところの使用量が大きく減りましたもので、全体的には微増ぐらいかなあというところでございますが、速報でございます。

今月には、またご報告できようかと思ひますが、ひとつよろしくお願ひします。

それでは今日の上下水道局の説明は、政策推進監のほうから説明させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

○ 谷口周司委員長

では、資料の説明をお願ひいたします。

○ 鬼藤上下水道局政策推進監

上下水道局の鬼藤です。よろしくお願ひします。

タブレット配信をしております資料で説明させていただきます。環境計画改訂版に基づく市の取組実績一覧をお願ひします。こちらの資料で主な事業を抽出して、順に説明させていただきます。

資料の2ページをご覧ください。

1、低炭素社会、1、温室効果ガスの削減に関する取組でございます。ページ上段の公共施設の省エネルギー診断の受診やE S C O事業の導入、機器類の省エネルギー化につきましては、公共建築物の省エネルギー化及び維持管理の経費軽減のため、下水道の3施設において照明器具のL E D化を行いました。

一つ下の欄をご覧ください。

太陽光発電システムなどの新エネルギー設備やコージェネレーションシステムなどの効率的なエネルギーシステムの導入につきましては、三重県企業庁水沢浄水場と受水地点である高岡配水池の高低差を利用した高岡配水池小水力発電所で134万kwhを発電して、およそ636 tのC O₂を削減しました。

お手元の第4期四日市市環境計画の37ページをご覧ください。冊子のほうをお願ひします。

上段にもお示ししてありますように、第4期計画におきましても再生可能エネルギーの利用促進を行っていく予定でございます。

タブレットの資料にお戻りください。資料の3ページをご覧ください。

ページ中段、循環型社会、3Rの推進に関する取組でございます。取組につきましては次ページ4ページをご覧ください。

市民や事業者の3R活動の支援につきまして、日永浄化センター汚泥焼却炉施設で脱水ケーキを焼却して発生した焼却灰をセメント製造会社にてセメントの原料として有効利用しております。

お手元の第4期四日市市環境計画の45ページをお願いします。

中段にお示ししてありますように、第4期計画におきましても、引き続き資源循環の推進を行ってまいります。

タブレットの資料の6ページをお願いします。

ページ上段、4、快適生活環境社会、1、健康で安全な生活環境の確保に関する取組でございます。

大気汚染対策を進める取組といたしまして、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく測定や大気汚染防止法に基づくばい煙等の測定を行いました。

一つ下の欄をご覧ください。

水質汚濁対策を進める取組といたしまして、下水道浄化施設の水質分析を行いました。

また、一つ下の欄、公共下水道への接続や合併処理浄化槽の設置と適正な維持管理についての欄をご覧ください。

下水道認可区域外及び整備が当面見込めない地域において、生活排水による河川などの水質汚濁の防止を図るため、合併処理浄化槽の設置に対する補助を行いました。

資料の7ページをご覧ください。

浄化槽の維持管理の啓発といたしまして、法定検査未受検者への維持管理の必要性や、くみ取便所や単独処理浄化槽から合併浄化槽への転換の啓発を行うとともに、維持管理の支援を行いました。

お手元の第4期四日市市環境計画の54ページをお願いします。

中段にもお示ししてありますように、第4期計画におきましても、引き続き安全で快適な生活環境の確保に努めてまいります。

以上で、上下水道局による主な取組のご説明を終わります。

○ 谷口周司委員長

説明ありがとうございました。説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑ございましたら、挙手にてお願いをいたします。

○ 加納康樹委員

取組実績の2ページの上下水道局の一番上にあるやつ、この公共建築物の省エネルギー化及び維持管理経費軽減のため、下水道施設3施設において照明設備のLED化を行い、実績額で374万4000円というのを書いてもらっているんですけど、これ、370万円もLED化で軽減できたんですか。

○ 中野施設課長

施設課長の中野でございます。

この額につきましては、3か所の施設のLED化を工事したんですけど、その工事費となっております。

○ 加納康樹委員

となるとこれ、表示の仕方はおかしいので改めてお伺いしますが、このLED化を行うことによって、どれだけの経費軽減ができたんでしょうか。

○ 中野施設課長

すみません、今ちょっとデータを持っていないので、申し訳ございません。

○ 加納康樹委員

取組実績一覧として書かれているので、やはりここの経費軽減のためという、この上の取組内容からするとそこに示すべき数値は、LED化によって軽減できた経費を示すべきだと思うので、改めてお示しをいただきたいと思います。

○ 中野施設課長

そちらのほう、示させていただきたいと思います。

○ 谷口周司委員長

これも加納委員、タブレット配信で確認でよろしかったですか。

ではまた、資料のほうできましたら、タブレット配信で皆さんにはご報告をさせていただきます。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

では、上下水道局につきましてはこの程度とさせていただきます。

では、理事者の入替えをお願いいたします。

どうしまししょう、1時間経過いたしましたので、理事者の入替えもございますので、10分程度休憩ということで、再開は午後2時50分の再開とさせていただきます。

14：37 休憩

14：50 再開

○ 谷口周司委員長

では、休憩前に続いて、所管事務調査を進めてまいります。

続きましては、スポーツ・国体推進部となります。

まずは、部長のほうより挨拶をお願いいたします。

○ 森スポーツ・国体推進部長

スポーツ・国体推進部の森でございます。

今年はいよいよオリンピック、四日市市では事前キャンプですが、それと国体の本番の年となりました。このコロナ禍、そしてアフターコロナにおける新たな生活様式が定着してくるということで、本市におけるスポーツの推進にとっても大きな転換期になると捉えて進めていきたいと思っております。

まずはこの三重とこわか国体、三重とこわか大会を安心、安全な形で成功に導いていきたいということと、終わった後も大会期間中の感動や興奮を四日市市のスポーツの活性化にどうつなげていくか、そしてどう継続・定着させていくかという視点を持って取り組んでいきたいと思っております。

それと本日のテーマの環境という分野ですけれども、スポーツといいますと爽やかで健康的なイメージで、環境や環境問題とは距離があるのかなというふうにも思われがちですけれども、スポーツをするにはその施設、場所が必要となってまいりますし、その施設には選手をはじめたくさんの方が集まってくるので、そういう意味で環境に与える影響というのは少なくないというふうに思っております。大切なのは、スポーツ活動が環境に何らかの影響を与えていることを我々職員がしっかりと自覚して、スポーツが環境に与える影響というのをしっかり低減していくように取り組んでいくということが大切であるというふうに思っております。

具体的には照明灯のLED化、そういったことで効率よくエネルギーを使用すること。また、新たな再生可能エネルギーの利用といった視点を持っていくこと。そして、今回、国体があるということもあるんですが、スポーツ施設へ来ていただく方々の公共交通機関の利用促進、こういった視点で取り組んでいきたいというふうに考えております。

最後に、職員の異動ですが、今回、外部から転入者は、管理職ではおりません。中里政策推進監が国体競技課の課長補佐から政策推進監に内部異動しております。それでは、その中里政策推進監のほうから今年度の取組について説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○ 谷口周司委員長

では、資料の説明をお願いいたします。

○ 中里スポーツ・国体推進部政策推進監

スポーツ・国体推進部の中里です。よろしく申し上げます。

それでは、第3期環境計画に基づくスポーツ・国体推進部での主な取組について説明させていただきます。

タブレットの002、環境計画改訂版に基づく市の取組実績一覧、令和元年度実績となりますが、こちらの資料で説明させていただきます。資料の2ページをご覧ください。

1 低炭素社会、（1）温室効果ガスの削減に関する取組でございます。ページの上段、市の取組項目の二つ目、太陽光発電システムなどの新エネルギー設備や、コージェネレーションシステムなどの効率的なエネルギーシステムの導入につきましては、平成22年度に四日市市温水プールにおいて太陽光発電システムを導入しております。平成31年度、令和元年度の四日市市温水プールでの発電量は5467kwh、CO₂削減量は2.82 tとなっております。

同じく効率的なエネルギーシステムの導入といたしましては、四日市市温水プールにおいて平成22年度に空調熱源システムを導入し、灯油からガスに燃料を転換しております。平成31年度、令和元年度のCO₂削減量は173.97 tとなっております。

続いて、ページ中段、市の取組項目の四つ目、節水、雨水・再生水利用などの効率的な水利用につきましては、四日市ドームにおいて雨水利用を実施しております。平成31年度、令和元年度の四日市ドームの雑排水使用量4360m³のうち、約97.0%に当たる4228m³を雨水で補っております。また、資料にはございませんが、令和2年度に供用開始となりました四日市市総合体育館においても、太陽光発電システムや雨水利用を導入するとともに、楠体育館で省エネルギー診断を行うなど、改善点の把握に努めてまいりました。

第3期環境計画においては、効率的なエネルギーの導入や効率的な水利用の実施を環境目標とし、既存施設の改修や新施設の建設の際には太陽光発電システムなどの効率的なエネルギーシステムを導入、温室効果ガスの削減に取り組むことができたと考えております。

また、第4期四日市市環境計画におきましては、昨年実施した省エネルギー診断の結果を参考にしながら、さらなる省エネルギー化に努めてまいりたいと思います。

スポーツ・国体推進部における主な取組についての説明は以上です。

○ 谷口周司委員長

説明ありがとうございました。説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑ございましたら、挙手にてお願いいたします。

○ 森 康哲委員

2 ページの上から4段目の四日市市温水プールの記載のところなんですけれども、CO₂削減量は173.97 tって説明あったんですけれども、その次の省エネ効果で、1999MJって単位なんですけど、これ、説明をちょっとお願いしたいんですけど。

○ 樋口スポーツ・国体推進部参事兼スポーツ課長

メガジュールといいますのはエネルギーの単位でございます。メガジュールの単位はこれだけのエネルギーを省エネ化できたというふうなものでございます。

○ 森 康哲委員

メガジュールというエネルギーがどれぐらいのものか、何かほかのものに例えて、金額とか、何か効果で分かりやすいものに例えるとどんなぐらいの効果があったのか。

○ 樋口スポーツ・国体推進部参事兼スポーツ課長

申し訳ございません。簡単に説明できるだけのちょっと知識ございませんので、あらためて。

○ 森 康哲委員

じゃ、後でいいので、また、資料でお願いできますか。

○ 樋口スポーツ・国体推進部参事兼スポーツ課長

はい、用意させていただきます。

○ 谷口周司委員長

では、後ほど資料で、よろしくお願いいたします。資料は、タブレット報告という形でよろしいですか。

○ 森 康哲委員

はい。

○ 谷口周司委員長

では、他にございますでしょうか。

○ 山口智也委員

ちょっとすみません。基本的なことを教えてください。

2 ページの真ん中のドームの雨水利用なんですけれども、雑排水というのは具体的にどのような使い方をするのをいうんですか。

○ 樋口スポーツ・国体推進部参事兼スポーツ課長

トイレとか手洗いとか、そういうもので使っていく水でございます。

○ 山口智也委員

そうすると全ての公共施設で、四日市市としては今後そういったものを整備していくときに、同じような考え方で、雑排水は雨水で確保していくのでしょうか。

これは、環境部から何か考え方がもしあれば。

○ 川口環境部長

現時点で施設全般というふうな形で決定がされておるというふうにはちょっと記憶していないんですが、その施設の形状ですとか、どういったものに使用していくかというようなものも含めて、こういった形で使えるものについては、環境部としてこのような形で進めていくように指導していきたいというふうには考えてございます。

○ 山口智也委員

こういう水の供給とか、電源の供給の仕方とかというようなものを一部の施設で取り組むのではやっぱり不十分なのかなと。四日市全体として、こういった利用ができるのであれば、特に水なんかについては上下水道局とのいろいろバランスというのも考えなきゃいけないと思うんですけれども、そういったところを整理して、四日市市として統一した取組というのも考えていくのも一つありなのかなというふうには感じましたので、またぜひご検討いただきたいと思います。

以上です。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 小林博次委員

さっきの雨水利用のところなんやけど、大体、スポーツ施設の冷房は空冷式なんやわね。しかし、水冷式のクーラーを併用するとかなりコストが安く、効率的に体育施設を冷やせるのかなと思うんやけど、その辺りの検討はしたことはないよね。

○ 樋口スポーツ・国体推進部参事兼スポーツ課長

すみません。当時、ちょっと今資料はないんですけども、水冷式も検討には、視野には、踏まえたと聞いております。

○ 森スポーツ・国体推進部長

設計当時に水冷式、空冷式を比較検討する中で、コストの問題で今回は空冷式を採用したというところがございます。

○ 小林博次委員

コストの問題でな。あと、環境負荷の問題では、検討していないのか。

○ 森スポーツ・国体推進部長

設計段階で環境負荷の面は、そこまで検討していないというところがございます。その辺、今後、重要なのは、いわゆる環境負荷の面を重視するとどうしてもコストがかかるという実情がございます。そこら辺のバランスをどう取っていくかというのを、今後、我々はしっかりと検討していきたいというふうに思います。

○ 加納康樹委員

さっきの山口委員がおっしゃった生活雑排水とは何なんですかというところの答えで、トイレを流す水というのは分かるんですけど、手洗いというふうにおっしゃったんですが、それ、どういう意味なのか。

○ 樋口スポーツ・国体推進部参事兼スポーツ課長

申し訳ございません。トイレの手洗いは全部上水だそうです。申し訳ございません。

○ 加納康樹委員

安心しました。

○ 谷口周司委員長

他にごぞいますでしょうか。よろしいですか。

○ 伊藤嗣也委員

そのもう一遍確認させてください。要は、ここで雑排水と書いてあるんですが、雑排水とは何ですか。もう一回確認させてください。

○ 樋口スポーツ・国体推進部参事兼スポーツ課長

主なものは、先ほど言ったトイレの流す、それと散水に使っておるということごぞいます。

○ 伊藤嗣也委員

要は雑排水って、し尿が入っていない水ですよ。要は雨水を再利用しておるということでしょう。ですから、雨水を再利用しておる水を使って、し尿が入っていないものが雑排水ということですか。

○ 森スポーツ・国体推進部長

雑排水という言葉をごぞ使ったことごぞ少し分かってごぞおるんですが、あくまで雨水をそのまま利用するときごぞ、トイレを流す水ごぞとか、植木にやる水ごぞなんかごぞ使うというごぞ意味ごぞです。今、植木にやる水ごぞとかトイレで流す水ごぞを雑排水というごぞふうごぞに表現ごぞさせてごぞもらごぞっています。ごぞすみごぞません、分かってごぞくごぞて。

○ 伊藤嗣也委員

要は雨水を再利用しておるということごぞですごぞね。平たくごぞ言えば。ごぞありがとうごぞごぞいます。

○ 谷口周司委員長

他に。

私から一つだけ確認させてください。最近できた施設、四日市市総合体育館とか四日市テニスセンターとか、こういう建物というのは太陽光発電はされているのでしょうか。

○ 樋口スポーツ・国体推進部参事兼スポーツ課長

四日市市総合体育館のほうには小さいものですが、太陽光発電をつけてございます。

○ 谷口周司委員長

テニスセンターはない。

○ 樋口スポーツ・国体推進部参事兼スポーツ課長

ございません。

○ 谷口周司委員長

分かりました。ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

では、他にないようでありますので、スポーツ・国体推進部はこの程度とさせていただきます。ありがとうございました。

では、理事者の入替えを行いまして、続きましては都市整備部となります。

○ 稲垣都市整備部長

よろしく申し上げます。環境に関わるところでお話をということで、宿題をいただいておりますので、冒頭、都市整備部の取組について簡単に私の方からお話をしたいというふうに思います。

まず都市政策というものは環境と一体のもの、こういう認識でございます。また都市開発ということでは、都市化を進めていくとどんどん環境負荷が増えますし、その一方で、

環境の保全をするために開発エリアを限定する、そういった都市計画の役割、こういったものもごございます。ここでちょっと少し四日市の都市政策を振り返ってみますと、平成14年度に都市計画マスタープランを策定させていただいたところが大きな転機になったのかなというふうに思っています。

当時、環境計画は第2期で、ほぼ時期を同じくして策定された形でございます。当時、都市の拡大を抑制するということがかなり躍起になって取り組んだ、そういった時代でございました。

その後ですけれども、平成23年度からの第3期の環境計画のときに、都市計画では都市計画マスタープランの全体構想、これを改定しまして、ここで公共交通に関わる部分、これを入れております。同時に都市総合交通戦略をつくるということに取り組んでおりました、当時は、コンパクト・プラス・ネットワーク、こういった志向、これが明確になった、そういった時期でもあったなというふうに感じております。これに基づきましてあすなろう鉄道の運行であったり、様々なものを進めてきた。そういった経緯があるわけでございます。

後年になりましては近鉄四日市駅周辺等整備基本構想とか、そういったものをつくってきて、都市を集約していくということが明確に打ち出されていた、そんな時代であったという形でございます。

そこで第4期四日市市環境計画ということなんですけれども、先般の総合計画の中でもかなりいろんな事業を都市整備部として盛り込んでまいりまして、まさに都市がリニューアルしていく、そういった時期に向けて、それを実態的に取り組んでいくと、そういう時代に入ってきたというふうに思っております。例えば、都市の中心部の集約化なんですけれども、公共交通を起点に、働いたり暮らしたり、飲食や憩う、学ぶ、そういったものを固めていって、どんどん人口が縮小してきますので当然移動も少なくなるんですけれども、少なくなる移動をそこに集めていくということで都市の自立した環境をつくっていく、そういったところで取り組んでいるということでございます。

特にウイズコロナということで移動の総量が減る中で、例えば、中央通りですと道路空間を車から人のために変える、そういったことにも取り組んでまいりますし、大きな転機が来ているというふうに思っております。

これからの第3期四日市市環境計画を振り返って、第4期四日市市環境計画に向けてということで資料を理事から説明させていただきますけれども、皆さんからの意見もお伺い

しながらしっかりと取り組んでまいりたい、このように思っております。

○ 谷口周司委員長

では、資料の説明をお願いいたします。

○ 伴都市整備部理事

それでは、私のほうから第3期環境計画に基づきます都市整備部での取組の中で、主なものについてご説明をさせていただきます。

資料のほうは002、環境計画改訂版に基づく市の取組実績一覧、こちらのほうで説明をさせていただきます。

それでは、資料の1ページをお願いいたします。

まず、1、低炭素社会型、(1)温室効果ガスの削減に関する取組でございます。

ページ上段、市の取組項目として、普及啓発や設備導入の支援など省エネルギー、新エネルギーの利用促進につきましては、上から2項目めでございますが、実績としましては、長期優良住宅法等に基づき一定の省エネルギー基準を満たした住宅における税制優遇等のメリットの周知を行っており、今後も継続して、低炭素住宅等の普及促進に努めてまいります。

ページ中段、取組項目、公共交通機関の利用促進での主な実績につきましては、3項目めでございますように、令和元年度には自主運行バス3路線について継続的に運行を行う中で、利用しやすいダイヤの見直しや、大規模商業施設の敷地内に乗り継ぎ拠点を整備するなど、利便性の向上に努めております。なお、令和2年度には四日市あすなろう鉄道線の西日野駅と内部駅におきまして、駅前広場や駐輪場の整備を行い、供用を開始しており、今後は、近鉄阿倉川駅など新たな駅前広場の整備に着手してまいります。

また、新たに三岐鉄道が計画している接続バス導入を推進するため、学識経験者、三岐鉄道、企業、大学、国、県、市で構成するBRT推進検討会を令和3年2月に設置し、交通環境整備や利用促進策の検討など、関係者が連携し、接続バス導入に向けた取組を進めております。

次の取組項目、歩行空間や自転車利用のための環境整備におきましては、富田21号線や曾井尾平線などで歩行者の安全に配慮した道路空間の整備を進めるとともに、自転車利用者のための走行空間の整備を、令和2年度には堀木日永線や赤堀小生線などにおいて実施

しております。これら公共交通機関の利用促進や道路環境の整備につきましては、多様な交通手段を利用させていただきよう、第4期環境計画でも継続して取り組んでまいります。

次に、2ページをお願いいたします。

ページ中段の節水、雨水、再生水利用などの効率的な水利用につきましては、開発許可に関する協議の際に、雨水貯留タンクや浸透ます等の雨水浸透施設の設置の検討を促しており、今後も継続して行ってまいります。

ページの下の方にございます1、低炭素社会、(2)温室効果ガスの吸収に関する取組になります。ここでは、無秩序な開発の抑制や森林、農地、緑地等の保全を進めるため里山などの私有地を市民緑地として指定し、地域の市民団体に開設に係る整備や維持管理を委託することで、身近な里山としての保全を図っております。令和2年度には、水沢市民緑地と額突山市民緑地を新たに開設しており、市民緑地の数は、令和元年度末時点では8か所でしたが、現在は10か所となっております。

次の緑のカーテンなど市民や事業者が行う緑化活動への支援につきましては、ページ一番下になりますが、花と緑いっぱい事業において、公園や街路などの公共施設への緑化活動を行う市民ボランティア団体に対して支援を行っております。

資料の3ページをご覧ください。

上段の市民や事業者の環境保全活動への参加・協力につきましては、公園愛護会活動の団体に対し、公園を維持管理していただくために必要な清掃用具などの提供による支援を行っています。

資料中段にあります、1低炭素社会、(3)温暖化に関する環境対策に関する取組では、公共施設において、緑のカーテンや敷地の緑化を進めるために市民公園など14公園におきまして、花づくりボランティア事業などにより緑化を行っております。

次は、資料5ページになります。

上段のほうの3自然共生社会、(1)生物多様性の確保に関する取組になります。市民や事業者の環境保全活動への参加・協力につきましては、水辺の景観の回復、動植物の生息場の保護を目的としまして、国土交通省と連携し、毎年、年1回、川と海のクリーン大作戦と題しまして、鈴鹿川のごみの回収を実施しております。

次に、中段になりますが、3自然共生社会、(2)自然と調和したまちの形成に関する取組でございます。項目の3点目、体験学習会など自然との触れ合いの場をつくるでは、例えば、南部丘陵公園におきまして、毎年開催されております日永梅林・登城山を復活さ

せる会によります梅まつりなど、公園内でのボランティア団体などのイベントに協力しております。

また、ページの下から2項目めの市民やNPOによる自然体験や学習会などへの参加・協力につきましては、NPOなどに対し、公園における自然体験や学習会などの支援を行っており、令和2年度は、垂坂公園・羽津山緑地におきまして、小学校の校外学習の一環として、NPO法人緑の会羽津と児童が協働して、花の苗植え活動を行っております。これら市民緑地をはじめとする市民や事業者による緑化活動や環境保全活動に対する支援につきましては、第4期環境計画でも継続して取り組んでまいります。

次に、資料7ページの下段をご覧ください。下から2項目めになります。

4 快適生活環境社会、(1) 健康で安全な生活環境の確保に関する取組でございます。ここでは、有害化学物質による汚染を防止するため、建築物の解体工事等における石綿の事前調査の徹底を図るため、ホームページに關係資料を掲載するなどの周知に努めております。

次の8ページ、上から2項目めの騒音、悪臭、日照被害の対策など近隣公害の防止におきましては、高さ10mを超える中高層建築物の建築に伴って生じる近隣住民と建築主との間の紛争を予防するため、条例に基づき標識の設置や説明会の開催を求めるなど、建築主に対して、紛争予防に必要な措置を要請しております。これら生活環境の確保に対する取組につきましても、第4期環境計画でも継続して取り組んでまいります。

なお、これら第3期環境計画での取組によって、計画の指標に挙げられている市民緑地指定の箇所数が計画時点の6か所から、令和2年度末時点で10か所に、市民1人当たりの公園の供用面積が計画時点の9.71㎡から、令和2年度末時点で10.27㎡となり、いずれも増加していること、また、公園愛護会の活動団体が5年前より15団体増え、緑化活動も毎年約80の市民ボランティア団体の方が活動していただいていることから、一定の成果が上がっていると考えております。昨今の高齢化などにより、活動の担い手が不足する中においても市民との協働による緑化の推進や保全は重要であると認識しており、これらの取組につきましても、第4期環境計画の中で継続をしてまいります。

また、第4期の計画では、環境目標の1、気候変動への対応といたしまして、新たに中央通りの再編に合わせたグリーンインフラの充実や、BRTの推進などを盛り込み、気候変動の影響への適応や、低炭素型まちづくりの推進に努めてまいります。

都市整備部からの説明は以上となります。

○ 谷口周司委員長

説明ありがとうございました。説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑お願いをいたします。

○ 山口智也委員

1 ページの下のところの、なるべく自動車に頼らずに歩いたり、自転車での移動ができるまちづくりをとということなんですけれども、冒頭の部長のご挨拶のコンパクトシティというところからは少しずれるかも分からないんですけれども、中心部についてはこれからさらに力を入れてやっていただくということなんですけれども、一方で郊外の取組というものを今後どうしていくのかということも一つあると思います。議員からもいろんなお話があると思うんですけれども、例えばウォーキングコースをどうしていくのかですとか、日常の歩道ですとか、自転車道をどうしていくのかというところはやっぱり郊外についてもしっかり考え方を整理していかなあかんのかなというふうに思っているんですけれども、その辺り、郊外についての考え方を今後どうしていくのかというところを少しお示しいたきたいと思います。

○ 稲垣都市整備部長

まず、都市構造全体、この中で公共交通が残っていくようなそういった都市をつくっていかなければならないと、これがまず根底にあります。その中でいろんなところにばらばらにサービスを置くということになると、これは都市構造上なかなか難しいといったこともあって、最も都市的なサービスが受けられるところということで中心部、そこに至る公共交通を守っていくということと、郊外部からの公共交通、これを当面はしっかりと何とか残していかなければならないなというところがございます。

将来的にはいろんな自動運転とかの技術で効率化される部分は出てくると思うんですけれども、そこまでには少しまだ時間がかかるので、その間に公共交通が潰れてしまうとなかなか元に戻せないという、そういう問題意識を我々持っております。その中で現行の交通で少しでも維持できるようにということで、まず支線化にも取り組んでおりますし、それとデマンド型のタクシーを活用した公共交通不便地域の対策、こういったものも取り組んでいるわけなんですけれども、これもどんどん増やしていくということは現実的ではなくて、

やはり限界が生じてくるというふうに認識しておりますので、そういった中で、より効果的に、今あるものを残して将来的には効率化されたものにチェンジをしていく、こういったことで進めていきたいというのが基本的な我々の考え方でございます。ただ、先進地でこういったことが行われていくかといったところも十分アンテナ張っていかなければいけないというふうに思っています、これ、議会の皆様からもいろんな意見をいただきながら、一緒に考えさせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○ 山口智也委員

おっしゃるように郊外部から中心部へしっかり来ていただくという流れをしっかりと確保していくというところは、基本的になくてはいけませんけれども、なかなか市民全体の中では、それできる方というのは一部であって、高齢になってきたらなかなかそういうこともできなかつたりという中で、自動車に頼らずに歩いて行ける範囲はしっかり歩いて行ける環境をつくっていくとか、健康を維持するためのウォーキングコースを設定していくであるとかというのは、一方では考えていってほしいなという思いがありまして、非常にコストのかかる話ではあり、非効率な話ではあると思うんですけれども、しっかり並行して将来的にはそういった郊外で完結できるような環境も整備をしていくというところは、今後も引き続き検討に加えていっていただきたいなというふうに思います

以上です。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

環境計画の真ん中がなろうブルーじゃなくて、なろうグリーンだというこの件に関してなんですけど、別に今さらどうのこうの言うつもりはないんですが、不思議に思うのが、環境計画というのをつくるときには私たち議員に対しても、例えば、所管事務であったり、時には議員説明会だったり、パブコメもされるし、いろんなご意見を取られて調整してこういう立派なものができるんですけど、じゃ、表紙を決めるときって当然私ら何も聞かされていないわけで、そうしてほしいわけじゃないんだけど、突然これが出てきて、せめて

思うのが、環境計画のこの表紙というのは、例えば直近の部長会議ぐらいでいろんな目が入らないものですか、こういう立派な計画の一番目につく表紙というのは、あまり横串が入らずにぱっと決まっちゃうものなんですか。両部長にお伺いします。

○ 稲垣都市整備部長

それではまず私から、この環境計画について部長会議の後でいろいろと内容について意見が交わされました。その中で環境計画に引かれている都市サイドの計画についても、当初のマスタープランの全体構想の内容が深く入っていたんですけれども、今は立地適正化計画のほう具体的に10年の経過ということであれば妥当なのではないかとか、そういった意見について私のほうから随分させていただきました。

表紙なんですけれども、残念ながら表紙について調整されたという記憶がないので、私の記憶が正しければ、これは環境部のほうでデザインをされたというふうに認識をしております。

○ 川口環境部長

表紙につきましては、確かに最終この形になって、これを調整にかけたということはこちらよって聞いておりませんので、都市整備部長のご記憶のとおりです。そこまでの調整はさせていただいてなかったということだと思います。

○ 加納康樹委員

これ以上はもう言いませんけど、せっかくこんな立派なことができるので、私たちに意見を求めろとは言いません。ですけど、せめて部長会議で部長さんぐらいは刷り上げる前に、これでいいじゃないぐらいのことは今後やってくれるとうれしいなということだけ言っておきます。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

5ページの五つ目の川と海のクリーン大作戦なんですけど、これは地域の市民や事業所さ

んが主体でやっておるのに参加したという理解でええのか、それとも河川排水課が主体的に実施したのか、これ、どっちですか。

○ 出口河川排水課長

河川排水課の出口です。よろしくお願いします。

こちらの川と海のクリーン大作戦ですが、こちらは、三重河川国道事務所の呼びかけによって、市民の方、企業の方、スポーツ団体の方と市の職員も踏まえて、鈴鹿川の清掃活動をやったということでございます。

○ 谷口周司委員長

実施主体は国ですか。

○ 出口河川排水課長

国の河川ですもので、国によって行われております。

○ 伊藤嗣也委員

私も参加しましたが、国にやっていただいておりますというか、地元の自治会と住民の方とか地元企業でやっている感じだったと思うんですけど、ちなみに河川排水課は参加していましたか。

○ 出口河川排水課長

河川排水課の出口です。

河川排水課の職員も出席しております。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。すみません、ちょっと記憶になかったので。

そこに水辺の景観の回復と動植物の生息場の保護ってあるんですけど、ごみ拾いという形でお触れが出ておって、そんな水辺の景観の回復や動植物の生息どころって、動物おったら困るもので、そういうことは全くないとは思うんですけど、この目的で間違いないですか。

○ 伴都市整備部理事

今、お話がありましたこの川と海のクリーン大作戦ですが、少し繰り返しになりますが、これ、国土交通省のほうが全国的に実施しておりますことで、四日市市の近くで言いますと、この鈴鹿川ということで、基本的には実施していただいておりますのはごみ拾いというところなんです、ひいてはこういうごみ拾いをして環境面が向上すれば景観も回復してと、あと動植物、例えば魚とか植物なんかも生息を図れるというところの目的で国がお声かけをして開催していただいておりますというふうに認識しております。

○ 伊藤嗣也委員

はい、ありがとうございます。確かに思い出しました。国というのは思い出したんですが、四日市市が実施したわけではないということですね。それだけは確認したかったので、以上です。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

では、他にないようでありますので、本件はこの程度とさせていただきます。

都市整備部の皆さんありがとうございました。

では、また環境部の皆さん席替えをお願いいたします。

では、最後の項目となります。

高校生議会から意見書の内容を踏まえたプラスチックごみ対策について、説明をお願いいたします。

○ 中山環境部参事兼生活環境課長

生活環境課、中山でございます。よろしくをお願いいたします。

資料につきましては、先ほどまで見ていただいていた資料の一つ上に上がっていただい

て、006、プラスチックごみ対策についてをお願いしたいと思います。

では、ご説明申し上げます。

プラスチックごみに関しまして、本市がこれまで実施してまいりました取組と今後進めることとしております取組につきまして、ご説明申し上げます。

まず、これまでの施策でありますけれども、皆様もご承知のとおり、プラスチックごみの削減を目的として国におきまして、昨年7月にレジ袋の有料化が義務づけられました。しかし、本市におきましては国に先立ちまして、今から10年前の平成22年度に小売事業者や商店街、振興組合、三重大学、三重県などと連携し、レジ袋の有料化、マイバッグ等の使用の啓発や作成、配付あるいはペットボトル、白色トレーの店頭回収など、容器包装プラスチックごみの減量や適正回収に取り組んでまいりました。

また、これ以外にも地域での出前講座の実施やクリーンセンターへ見学に来ていただいた際にごみの減量についての啓発を行ったり、小学校にごみ収集車を持ち込んだ授業を行ったりと、子供たちから各ご家庭へ、各ご家庭から地域へのごみ減量意識の定着に向けて啓発を行っております。また、各家庭から排出されますプラスチックを含んだ廃棄物について、適切に回収し、四日市市クリーンセンターで高温で焼却・熔融し、熱回収による発電や再資源化を行っております。さらには、各地域の自治会の皆様を中心として実施いただいております河川や海岸での清掃活動で回収されたごみの分別や、収集への支援も行ってまいります。

次に、国や県との連携としまして、近年大きな環境問題として注目されております海洋プラスチックごみに関しまして、河川から海洋に流出するプラスチックごみの実態を把握するべく国が天白川で実施しております調査への協力や、三重県が主催する各種対策会議への参加、海蔵川での実態調査への協力などを行っております。

この市内の河川における国や県の調査結果につきましては、いまだ詳細な内容は公表されておられませんけれども、参考として、県の調査によりますと、約6 tのプラスチックごみが海蔵川の河川敷に散乱していると推計されております。

次に、2番の今後の主な取組についてであります。昨年度改定し、今年度からスタートしますごみ処理基本計画に基づきまして、リデュースを中心に取り組むこととしております。

資料は次のページをお願いいたします。

先ほども申し上げましたが、引き続きクリーンセンターでの焼却・熱回収に取り組みま

すとともに、国のカーボンニュートラルやプラスチック資源循環といった新たな方針でありますとか、新しい技術、最近ではごみの焼却や様々な工場から排出されるCO₂、二酸化炭素をエネルギー源として資源化する技術の開発も行われており、こういった最新の技術開発の動向にも注視しながら、CO₂の排出削減や資源循環について研究をしております。

最後に海洋プラスチックごみを流出防止するため、現在実施しております不法投棄パトロールの重点ポイントに河川や水路周辺を加え、各管理者とも連携してごみの回収に努めてまいりますとともに、河川や水路に隣接しごみが流出する可能性があるごみ集積場につきまして地元自治会などとも連携をして回収を行い、海洋へのごみの流出の防止に努めてまいります。

説明は以上でございます。

○ 谷口周司委員長

説明はお聞き及びのとおりであります。

今回、高校生議会からこのプラスチックごみに対する意見書というのは出していただいておりますので、それに対する本市の対策ということで、本日ご報告を受けたところでございます。

説明に対しまして、ご質疑ございましたら挙手にてお願いいたします。

○ 山口智也委員

まず、2ページの不法投棄のパトロール見直しというところで、水路周辺も加えるということなんですけれども、実際もう水路とか河川は一定の不法投棄があったりして、単体でパトロールだけするというのではなくて、それだけではなかなか効果が出にくいのかなという気もしてまして、必要に応じてパトロールと一緒に看板の設置であったり、カメラの設置であったりということも必要に応じてやっていくべきかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○ 中山環境部参事兼生活環境課長

ありがとうございます。パトロールして見つけたから、ここにごみがあったよという報告するだけでは全然意味が私もないと思います。見つければ、手が届く範囲であれば回収

してくるといのがまず一つやるべきことだと思いますし、今、山口委員おっしゃっていただいたように、そこが不法投棄を何回もされる場所ということであれば、不法投棄の監視カメラ、当然、看板の設置も含めて、管理者の了解が必要になってくる場合もあろうかと思いますが、連携をしながらやっていきたいと思っています。

以上です。

○ 山口智也委員

ありがとうございます。次に、高校生議会からのプラスチックごみ削減について様々な提案がありました。結構なるほどなところも自分自身はあったんですけども、中でも企業との連携の重要性ということは高校生も指摘をしていたんですけども、これについては、例えば、マイバッグという、加納委員はじめ先輩議員もこれまで具体的に取組んでこられて今に至っていると思うんですけども、今後についてもやっぱり企業との連携というのはさらに進めなあかんのかなというふうに思うんですが、具体的にそこら辺、何か考えていることってありますか。

○ 中山環境部参事兼生活環境課長

プラスチックごみという部分だけに限っていくと、なかなか狭い領域になると思うんですけど、ちょっと広げていただいて食品ロスとかそういった部分も含めていきますと、小売店さんとの食べ切り運動の協力であるとか、今、環境部の職員全員マスクをさせていただいていますが、実はそろいのマスクなんです。フードロスってここに書いてあるんですが、フードロスの削減のためにこれを作成して、サンプルとして事業者さんから頂戴したもので、今、使わせていただいています。話が脱線して申し訳ございません。

ちょっと細かい話、今ここですぐにご答弁できなくて申し訳ないんですけども、ごみは生産、流通、消費、各段階で出ようかと思っています。なかなか行政がメーカーさんとか流通事業者さんに働きかけるというのは難しいところがありますので、やはり全体に対する啓発というところが、重要になろうかなと思います。

ただ、事業者としては消費者という立場もございますので、そういった事業者さんとの連携するのとプラスして、我々、市役所がプラスチックごみの排出を少しでも減らせていくんだと。この都市・環境常任委員会の皆さん、以前からマイボトルを使っていたいて非常にありがたく感じております。

各種の会議等で、ペットボトルでお茶を出すのを控えるようにしたりとか、お昼ご飯をスーパーとかコンビニで買われるときに、プラスチックの入れ物のやつはなるべく避けてほしいとか、そういった消費者としての行動で、一つ民間事業者さんへ、隗より始めよではないですけども、市としてもこういう地道な取組をさせていただいていますというところで、訴求はしていきたいなというふうに思っています。

○ 山口智也委員

その、隗より始めよということで、市としてもまだまだできることはたくさんあるかなと思います。審議会でのそういったペットボトルのお茶を出さないであるとかということはやっていただいているのだと思いますけれども、例えば、自動販売機についてもペットボトルのないものに替えていくとか、そういったこともできるのかなというふうに思いますので、まずはそこからしっかりやっていっていただきたいと思いますし、企業との連携というようなことでいくと、環境計画にも目標実現のために市民・事業者に取り組んでいきたいということで、いろいろ具体的に列記はしていただいているんですけども、じゃ、具体的に本当にそれが実現していくのかということ、そこにもう一步踏み込んだ仕掛けというのも行政として考えられるのではないかなと思います。例えば、平塚市ですと、商店の店舗さんにご協力をいただいて、そういったプラスチックごみを排出しない取組をしている、例えば、ストローであったり、いろいろ容器であったりということを工夫しているというところについては、協力店ということに登録していただいて、行政とタグを組んでやっているんだなということで認識をしていただく。それで市民も自分の生活の中でそういった取組を自発的にまでやっていくという流れをつくっているというのを見たこともあるんですけども、そういった一步踏み込んだ何か仕掛けで、環境計画に打ち出した具体例を実現していただきたいなと思いますので、ちょっと漠然とした話で申し訳ないんですけども、そういったこともしっかり店舗・企業と連携してやっていただきたいなと思います。

最後に、市民に対してもっと啓発をしてほしいなと思いますので、小林委員のほうからも先ほど空気中にマイクロプラスチックが舞っているということでありましたけれども、環境計画にもそういった市民への啓発ということでいろいろいんなところで記述はあると思うんですけども、市民が本当に自分の身近なところでマイクロプラスチックというものが自分に直接関係しているのかという認識がなかなか持てないのが現実だと思

います。例えば、東京湾で1匹のイワシの中にもマイクロプラスチックが二、三個見つかっているとか、中国産の貝類にはたくさんそういうのが含まれているだとか、そういったことをもっともっとアピールをして、具体例を示して行ってほしいというのがありますので、ぜひそういったことも進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○ 小林博次委員

この文章の中で気になるのが二つ。一つは高校生が問題提起してんのやから、缶ジュース飲んだり、自分のうちからお茶を作って持って行ってペットボトルを使わんようにするんだとか、何かできることを、ちょっとこれしてくれよぐらいの話はあるほうがええのかなという気がする。

二つ目、今後の取組で、リデュース、発生抑制をするんやとこういう話で、これも、そういうことなんやけど、実際はなかなか進まん。なぜかと言うと、具体的な目標計画が立てられて、追い上げるというやり方が取られていない。だから、この環境計画を見ても、どうやって書いていることを実現するのということについては、また次の計画でも同じ文言が出てくるような気がする。だから、やっぱりきちっと目標を、小さい目標でもいいですから、それぞれの場面でこのぐらいできるからしてくれという、こういうことをやっていく必要があるんやないのかなと、こんなふうに思うんやけど、その辺り、これ、山口委員のほうも問題提起しておったけど、ちょっと高校生に対する議論の回答みたいな側面を持っているわけやから、少し認識が低いの違うかなとそう思っているんやけど、その辺りどうですか。

○ 川口環境部長

すみません。ちょっと私どもの資料の作り方がもしかすると委員会のほうが期待しておったのとちょっと趣旨を取り違えたのかもしれませんが、高校生議会からのというふうなお話ではお聞きしたんですが、高校生に対する回答という形での資料ではなくて、今回、プラスチックごみ対策の現状というものを、所管事務調査のほうでご説明をさせていただくというふうな趣旨で今回作らせていただいたということで、ちょっと小林委員のおっしゃってみえるような趣旨の内容ではちょっと私どもがそう思っていなかったというところ

で申し訳ございません。

それからリデュース等進まない、当然、今回第4期環境計画ということで第1期からずっと環境計画のほうは作って、それに向かってやってきておるというところでございますし、ごみに関しましても、大きな意味でのごみをどれぐらいに減らしていきたいみたいな目標というのは、その都度作らせてはいただいておりますけれども、それに直結した、例えばこの政策でどれだけとかというところまでの踏み込んだ目標がないというふうなご指摘であろうかと捉えさせていただきました。その辺も踏まえて、きちっとこう実効性のある計画、計画自体をきちっと進捗管理をしていくというところについて、きちっとやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 小林博次委員

答弁のとおりなんやけど、だけどここの31ページにも、環境問題を自分ごと、みんなで作る住み続けられる四日市のまちって書いてあるわけね。そうすると高校生は四日市市に住んでおるんやから、住んでないのもおるか分からんけど、自分はどうするのということをごきちっと問題提起して返していかないと駄目やと思う。

例えば、何でこんなことを言うかというか、やっぱり取組が遅れている。ヨーロッパでは、1か月に出るごみの量が標準所帯で2kg、大体ラグビーボールぐらい。我々どれだけ出す。1週間でこれだけ出しておるじゃない。それぞれの家庭がごみを出さんようなことを考えたら、当然、包装紙をやめてくれとか、社会全体でごみの減量化が進んでいくことにつながっていくわけね。だからどれぐらいまでに、もう30年も前からヨーロッパで取り組んでおるのに日本でできやんはずがないんです。だからできやんとすれば、恐らく問題意識がないから、世間を知らんからそんなことになるので、やっぱりその辺りはもう少し数値目標を出して、みんな協力してやっていく。小さい子供から大人までやっぱり対応することが、今の環境問題に取り組む基本的な姿勢が必要ではないのかなというふうに個人的に思うので、この発言になったわけね。

話の中身は、もう何遍も何年も前から同じこと、前に進んでないからまた同じこと言わないとあかん。ですから、やっぱり少し足りないところは補足すべきやと。こういう協力してくれということがあれば、やっぱり、中身がちょっと見えないから、そういう意味で補強して、フィードバックしていく必要があるんやないのかなと。

以上。

○ 谷口周司委員長

答弁はよかったですか。

○ 小林博次委員

どっちでも。

○ 川口環境部長

小林委員、おっしゃっていただいたように、そういったところもきちっと書いた形というところと変ですけども、きちっとまた市民のほうに返していくというところで、その実効性を担保してくる部分もあろうかと思っておりますので、そういったところに気をつけて、今後、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

簡単に言葉の使い方だけ確認をしたいんですけど。プラスチックごみ対策についてというところで2ページの文書をつくっていただいています。

これはあくまで、四日市市として今行っていること、これから行おうとすることについて表記をしてもらっていると思うんですけど、であるならば、2ページ目の冒頭に、市町村ってあるんですけど、これ、一般論としてはよく分かるんですけど、三重県の四日市市が出す文章において、市町村という言葉というのは、全部見たわけじゃないけど、例えば三重県が作っているペーパーというのは、くどいぐらいにあそこは市町と呼ぶらしいので、市町に統一されている感があるんですけど、言葉の使い方ってどういう整理をされているんでしょうか。

○ 中山環境部参事兼生活環境課長

この資料での市町村のくだりは、いわゆる廃棄物処理法、一番根幹になる国の法律ござ

います。この法律の言い回しをそのまま、法律でこのように規定されていますからという意味で、文章としてここに書かせていただいております。

○ 加納康樹委員

だから、そのおっしゃることは全然よく分かるんですけど、でもこのペーパーを作られたのは三重県の四日市市が作られたペーパーなので、村というのが必要なかどうかというのは、こういう表記の仕方って何かルールがあるのかどうかというのが確認したいんですけど。

○ 川口環境部長

明確に、例えば総務部のほうからこういう書き方でというふうな形で、四日市市として統一というのはちょっと聞いた記憶がないというところが現実ですけれども、今回の資料につきましては法律の引用ということで、法律には通常、市町村と書いてあると。当然四日市市が何か文書をつくる場合は、わざわざ町や村まで書く必要がなければ、市はというふうな書き方になろうかと思えますし、県はもう明らかに三重県に村がないということで市町というような書き方に統一しておるというふうなところでは聞いてございますが、当然、県も法律の文章を引用する場合は市町村という言葉を使うとは思いますが、通常そういう市町への通知の文書などには大体は市町というような書き方がされておるといふふうには理解してございます。

今回はそういう趣旨で法律の文言を使わせていただいたということで、少し紛らわしかったのかなというふうに思いましたが、我々、市が直接市民等に出ささせていただくような書類については、ちょっとその辺り、市が出す文書であれば市だけでよければ市というふうにさせていただくとか、ちょっと気をつけていきたいなというふうに感じております。

以上です。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

他にないようでありますので、本件はこの程度とさせていただきます。

環境部の皆さん、ありがとうございました。

初めての取組で全部局と環境部ということでさせていただきました。その意もぜひ酌んでいただきまして、環境部にそれだけ期待もしているということもあるかと思えます。これは各委員、そういう思いだと思いますので、他の部局にも積極的に関わっていただいて、環境計画スタートもしていますので、ぜひ期待もしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆さん、あと少しだけ報告、確認でございますので、よろしく願いいたします。

まず、4常任委員会の報告会についてであります。

これ、4月30日金曜日午後1時からとなるんですが、その際の資料といたしまして、年間白書がございます。現在、案として、皆さんお手元にも配付をしておりますし、また会議用システムにアップロードさせていただいております。

この年間白書につきまして今回の所管事務調査の報告書と、あと2月定例会議会の議会報告会の内容を追加していきたいと思いますが、現在、配付されているものにつきましては皆さんのほうでまたご確認をいただきまして、4月23日金曜日の午後5時までに何か訂正等ございましたら事務局のほうまでご連絡をいただきたいと思えます。

そして、そのほか今日のものと、そして2月定例会議会の議会報告会の内容につきましては、正副委員長のほうで白書を作成させていただきまして、完成したものをまた後ほど委員の皆さんへメールで送付をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでよろしかったでしょうか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

現在のものを確認いただくのが4月23日までに訂正をお願いしたいということと、今日のもの2月定例会議会の議会報告会は後ほど送らせていただくということで、確認のほどよろしく願いをいたします。

あと、4常任委員会の報告会の当日であります。本日実施の報告については会議まで

に報告書を作成することが難しいため、調査資料を用意して口頭で簡易な報告になるんですね。

(発言する者あり)

○ 谷口周司委員長

当日の役割分担なんですが、今回基本的には報告につきましては正副のほうでさせていただきます。質疑については皆さんにお助けいただきながら、この議会報告会、4 常任報告会、乗り切っていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、当委員会、本日はこれまでとなります。ありがとうございました。

15 : 54 閉議